

第4回 北区空き家講演会

必見！空き家の悩みを解決しよう！

親の空き家を相続したけどどうしたらいいんだろう…
空き家を相続する予定だけど何か準備は必要なのかな…

そんな悩みを専門家が解決します！

1. 日 時

10月26日（土）13:30～16:00（開場13:00）

2. 場 所 北とぴあ7階 第1研修室

3. 対 象 区内の空き家所有者、又はその可能性のある方（相続等）

4. 定 員 50名（申込順先着）

5. 申込期限 **10月16日（水） 必着**

6. 内 容

■第1部「空き家で困っている方へ 解決のヒント」

NPO法人 日本地主家主協会 柏原 正和 氏

■第2部「弁護士の立場から見る空き家問題の現在とその対策について」

弁護士 安藤 寿朗 氏

7. 申込方法

ファックス：裏面の申込書をご記入の上、送付してください。

お電話：裏面の申込書の内容についてご連絡ください。

【申込先/問合せ先】

北区 まちづくり部 住宅課（第一庁舎7階3番）

住所：北区王子本町1-15-22

電話番号：3908-9201 ファックス：3908-2244



ファックス番号

3908-2244



東京都北区 住宅課住宅計画係 行

FAX送信票

令和元年10月26日(土)開催の第4回北区空き家講演会に下記のとおり申し込みいたします。

※ 締切 10/16(水) 必着

《 申 込 書 》

参加希望にチェック☑をつけてください。

- 第1部「空き家で困っている方へ 解決のヒント」
(講演時間:60分、質疑応答:10分を予定しています。)
- 第2部「弁護士の立場から見る空き家問題の現在とその対策について」
(講演時間:40分、質疑応答:10分を予定しています。)

(フリガナ) 氏名	()	電話番号	※連絡が取れる番号をご記入ください。
区分	空き家所有者・空き家を所有する可能性のある方・その他()		
住所	現住所		
	空き家の住所(※所有者の方のみ記載してください。)		
空き家のことで、何か困っていることがあればご記入ください。			

○お申込み後の参加証等の発行及び送付はいたしませんので、当日直接会場にお越しください。

○欠席、遅参される場合は、講演会前日までにご連絡ください。